鬼管理専門塾 鬼管理合宿 受講規約

改定日：2026年11月17日（本サービスの内容、お支払いの方法と期限、日程の追加・仮申込・お振込み前の取消しの手続き、参加し放題プランの最終関門テスト・お休み・初回の会費の記載を今のやり方に合わせました）

本鬼管理専門塾 鬼管理合宿 受講規約（以下「本規約」といいます。）は、シンゲキ株式会社（以下「当社」といいます。）が運営する「鬼管理合宿」で提供されるサービス等（以下「本サービス」といいます。）の利用条件や遵守事項を定めたものです。

第1条（本規約）

1. 本サービスの利用を希望する方（以下「受講希望者」といいます。）は、本規約に同意する必要があります。
2. 本規約のほか、当社が別途指定するプライバシーポリシー、利用条件、注意事項等（以下「注意事項等」といいます。）はそれぞれ本規約の一部を構成するものとします。
3. 当社は、当社所定の方法により、本サービス利用に関する個別の規約（以下、「個別契約」といいます。）を定める場合があります。その場合には、当該個別規約は、本規約の一部を構成するものとします。
4. 本規約の内容と個別規約の内容が異なる場合には、原則として個別規約の規定が優先して適用されるものとします。ただし、個別規約において、本規約が優先することが明示されている場合には、この限りではありません。

第2条（利用条件）

受講希望者が以下の各号に該当する場合、当社は申込みを承諾しないことがあります。

I. 本サービスの利用による学力の向上を目的としていない場合

II. 受講希望者が未成年の場合で、法定代理人の同意が得られない場合

III. 本規約を遵守しない場合

IV. その他、本サービスの提供が困難であると当社が判断する場合

第3条（契約の申込み及び成立）

1. 受講希望者は、本サービス内容及び本規約を確認のうえ、当社所定の手順により必要な情報の登録を行い本サービスの利用を申し込むものとし、当社がこれを承諾したときに当社との間に本規約に基づく契約（以下「本契約」といいます。）が成立するものとします。
2. 受講希望者が未成年の場合、本サービスの利用申込み及び本契約の締結につき事前に親権者等の法定代理人（以下「親権者等」といいます。）の同意を得るものとします。なお、当社は本サービスの利用申込み又は本サービスの利用があったことをもって、親権者等の同意を得ているものとみなします。
3. 親権者等は、本条第1項により本契約を締結した受講希望者（以下「受講生」といい、受講生が未成年の場合はその親権者等を総称して、「受講生等」といいます。）による本サービスの利用申込み及び本サービスの利用に関し、いかなる場合においても連帯して責任を負うものとします。

第4条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、1日程ごとに13:00から20:00まで実施するオンラインの学習サポートです。英単語のコースでは、当日は当社の教材を用いて600語を学習し、合宿後の宿題400語および後日の最終関門テストを含め、計1,000語に取り組みます。英単語のほかのコース（英文法・古文単語・日本史・数学など）の当日の学習の量、宿題および最終関門テストの内容は、コースごとに当社が案内します。開催日およびコース等の詳細は申込画面に表示します。また、平日の夜に1回3時間で実施する回（以下「平日夜の回」といいます。）では、当日に英単語300語を学習し、後日の最終関門テストに取り組みます。平日夜の回に宿題はありません。平日夜の回の開催日・時間およびコースも申込画面に表示します。また、13:00から20:00まで実施する日程の前半（13:00から16:30まで。英単語1～300語）または後半（16:30から20:00まで。英単語301～600語）のどちらかだけを受ける回（以下「ハーフコース」といいます。）では、選んだ時間に英単語300語を学習し、後日の最終関門テストに取り組みます。ハーフコースに宿題および総合実力テストはありません。ハーフコースの最終関門テストは、受講した日の7日後の19時にLINEで届くリンクから受けます。ハーフコースを選べる開催日・コースも申込画面に表示します。
2. 当社は、本サービスに付帯する受講生等が任意に利用可能な追加サービス（以下「追加サービス」といいます。）の提供を有料にて行う場合があります。この場合、当社は追加サービスの利用条件、料金等を別途提示し、利用を希望する受講生等は当社所定の方法による申し込みを別途行うものとします。なお、追加サービスは、本規約において本サービスの一部とみなし、本規約が適用されるものとします。
3. 本サービスの利用にあたって必要な通信端末、通信機器等の通信環境、講師等との連絡に必要な通信サービスのアプリケーションのアカウント等は受講生等の費用と責任において整えるものとし、本サービスの利用にあたり必要な通信費用等は受講生等が負担するものとします。
4. 受講生等はIDを自己の責任において管理するものとし、第三者による盗用に伴う損害について当社は当社の故意又は重過失である場合を除き責任を負わないものとします。
5. 講師等に対し、当社所定の方法以外で連絡、質問等を行うことはできません。参加中の連絡はGoogle Meet内のチャット、参加前・参加後のお問い合わせは公式LINEを利用し、日程・コースの変更および振替は専用フォームを利用するものとします。また、本サービスの利用に関連しない情報について、講師等に対し回答を要求する、講師等との定期面談やその他の通信の内容を許可なく受講生等以外に開示する等の行為は厳に禁止とします。
6. 受講生等は、受講日の前日までに当社所定の公式LINE登録を行い、参加方法の確認、教材の印刷、Google Meetへの接続確認を済ませてください。未成年の受講生は、保護者の公式LINE登録も行ってください。開催日前日夜や当日朝のお問い合わせには対応できない場合があります。変更・振替は専用フォームでお手続きください。
7. 本サービスはオンライン（Google Meet）にて実施します。実店舗での受講はできません。

第5条（受講料）

1. 本サービスの受講料は、1人につき、1日目は11,000円（税抜）／12,100円（税込）、2日目以降は1日程につき8,000円（税抜）／8,800円（税込）です。複数日程に申し込む場合は、これらの合計額をお支払いいただきます。お申し込み後に日程を追加する場合、追加する日程の受講料は1日程につき8,000円（税抜）／8,800円（税込）です。ただし、平日夜の回の受講料は、1人につき、同じ申込の1回目は8,000円（税抜）／8,800円（税込）、2回目以降は1回につき5,800円（税抜）／6,380円（税込）です。同じ申込の土日の回も1回に数えるため、土日の回と一緒に申し込む平日夜の回は、すべて2回目以降の受講料となります。お申し込み後に平日夜の回を追加する場合、追加する平日夜の回の受講料は1回につき5,800円（税抜）／6,380円（税込）です。ハーフコースの受講料は、平日夜の回と同じ数え方で同じ額とし、ハーフコースと平日夜の回を合わせて回数を数えます。同じ申込の1回目は8,000円（税抜）／8,800円（税込）、2回目以降は1回につき5,800円（税抜）／6,380円（税込）です。同じ申込で13:00から20:00までの日程も受ける場合、ハーフコースはすべて2回目以降の受講料となります。お申し込み後にハーフコースを追加する場合、追加するハーフコースの受講料は1回につき5,800円（税抜）／6,380円（税込）です。
2. 各開催日の受講コースは、申込画面に表示されるコースから1つを選択します。異なる開催日には、異なるコースを選択できます。

第6条（支払い・変更・振替・キャンセル）

1. 受講料および追加サービス等の料金は、当社が案内する銀行口座へのお振込み、またはクレジットカードでお支払いください。クレジットカードでのお支払いは、お申し込み後にお送りする請求書のメールまたは公式LINEのご案内に記載するクレジットカード払い用のリンクから行います。お振込みの場合は、受講生を識別できる名義でお振込みください。振込手数料は受講生等のご負担となります。
2. お申し込みおよびお支払いの期限は、開催日の前日21:00（日本時間）です。複数日程をまとめて申し込む場合、お支払いの期限は最初の開催日の前日21:00となります。お支払いの期限を過ぎた場合も、開催日の12:00までにお支払いいただければ、その日程にご参加いただけます。参加は当社がお支払いを確認した時に確定し、開催日の開始時刻までにお支払いを確認できない日程には、ご参加いただけません。この場合、お振込みのご連絡をいただいていたとき、またはすべての日程の開始後にお支払いを確認したときは、当社から別の開催日への振替をご案内します。この振替は、第5項の期限にかかわらず、当社が案内する期限までにお手続きいただけます。
3. 申込時に公式LINEへ届く「変更・振替専用フォーム」から、日程およびコースを変更できます。お振込みの前後を問わず、元の開催日前日21:00までに手続きを行い、変更先も申込締切前の日程から選択してください。参加日数は維持し、お振込み前の場合は同じ請求番号の受講内容および必要に応じて支払期限を更新します。変更後は最新の請求書をご確認ください。
4. お振込み後に日程・コースを変更しても、追加の受講料は発生しません。お振込み後に参加日数を減らすことはできません。
5. お振込み後に参加できなくなった場合は、別開催日への振替（コースの変更を含みます）、または欠席を選択できます。振替は、元の開催日前日21:00までに専用フォームからお手続きください。振替先はフォームに表示される申込締切前の日程に限り、同じ日程に複数の受講枠を置くことはできません。受講済みの日程は振替の対象外です。振替自体に追加の受講料は発生しません。
6. 参加日程を増やす場合は、申込画面など当社所定の画面から、追加する日程だけをお申し込みください。追加分の受講料（1日程につき8,000円（税抜）／8,800円（税込））を別途ご請求します。平日夜の回を追加する場合の追加分の受講料は、1回につき5,800円（税抜）／6,380円（税込）です。ハーフコースを追加

する場合の追加分の受講料も、1回につき5,800円（税抜）／6,380円（税込）です。変更・振替のために申込画面などから重ねて申し込む必要はありません。

7. お振込み後は、お客様都合によるキャンセルおよび返金は原則としてお受けできません。振替を希望しない場合、受付可能な振替先がない場合、または欠席する場合も、原則として返金はありません。

8. 本規約の返金制限は、消費者契約法その他の法令により返金が必要となる場合、または当社の責めに帰すべき事由により本サービスを提供できない場合には適用しません。法令に基づく受講生等の権利を制限するものではありません。

9. 変更・振替は専用フォームの完了画面に表示された内容で確定します。通信障害等により処理中と表示される場合は、自動再処理後に同じ専用リンクから結果を確認できます。変更内容を確認せず、新しい申込を重ねて送信しないでください。

10. 日程を決めずにお申し込みいただくこともできます（以下「仮申込」といいます。）。仮申込では、1日程分の受講料（平日夜の回の仮申込では、平日夜の回1回分の受講料）を先にお支払いいただき、参加する日程とコースは、あとから当社が案内する画面で1つ選んでいただきます。選べる日程は、平日夜の回の仮申込では平日夜の回、それ以外の仮申込では13:00から20:00まで実施する日程に限ります。仮申込の請求書は申込後に公式LINEでお送りし、お支払いの期限は申込日の7日後の21:00（日本時間）です。2日程目以降は、第6項の日程の追加によりお申し込みください。

11. お振込みの前（お振込みのご連絡をいただいた後を除きます。）であれば、公式LINEでお申し出いただくと、当社が取消専用のリンクをお送りし、そのリンクからお申し込みを取り消せます。取消専用のリンクを使えるのは、お送りしてから7日以内で、かつ最初の開催日の開始時刻までとし（使える時間が1時間に満たない場合はお送りしません。）、1回に限ります。一部の日程だけを取り消した場合は、残りの日程の請求書を改めてお送りします。お支払いの後のキャンセルおよび返金は、第7項のとおりです。

第7条（本サービス等の変更）

当社は、本サービスの内容、利用料等について追加、変更、中断、削除等（以下「変更等」といいます。）を行う場合があります。この場合、当社は当該変更の3日前までに受講生等に対し第10条に定める方法に従い通知を行うものとし、受講生等が当社所定の方法により本契約を解約しない場合は、改定後の内容に対する同意があったものとみなします。ただし、軽微な変更等を行う場合は、第14条の定めに準じるものとします。

第8条（契約期間）

本契約の期間は、本契約が成立した日から、申し込んだ各日程の合宿およびこれに付随する宿題・後日の最終関門テスト等、当社が案内するサービスの提供が終了するまでとします。振替を行った場合は、振替後の日程を基準とします。

第9条（禁止事項）

受講生等は、以下の各号の行為をしてはならないものとします。受講生等が本条に違反する行為をした場合、当社は即時に受講生のアカウントを停止し又は本契約を解除することができ、受講生等は当社が被った損害を賠償する責任を負うものとします。なお、当社は既に支払済みの利用料等を返金しないものとします。

I. 著作権、商標権、プライバシー権、肖像権等の権利を侵害する行為又は他人の権利を侵害する行為

II. 本サービス内での学習内容等とは無関係な質問の送信又は講師等に対する暴言、脅迫、差別的行為、わいせつな表現、その他の迷惑行為

III. 個人や団体を誹謗中傷する行為

IV. 本サービスの正常な運営に妨害を与える行為

V. 当社の秩序を乱し又は当社の名誉、信用を害する行為

VI. 本サービス及び当社の提供するソフトウェアに関するノウハウ、機密の持ち出し、又はこれらの第三者への漏洩、開示行為

VII. 本サービスにおいて使用するソフトウェアの違法な複製・改変行為

VIII. コンピューターウイルス、その他の有害なコンピュータープログラムを含む情報の送信

IX. 当社のサービス又はサーバーに不当に負荷をかける行為

X. 講師等との面談内容又は本サービスにおいて使用するソフトウェアの内容の撮影、録音、録画及びそれらの第三者への開示又は情報の送信

XI. 本規約に違反する行為

XII. 法令及び公序良俗に反する行為

XIII. その他当社が不適当と判断する行為

第10条（通知）

1. 当社は、受講生等に対し、事前に登録されたメールアドレス、電話番号、LINEアカウント等に対して、連絡をとることがあります。
2. 受講生等は、メールアドレス、電話番号、LINEアカウント等の情報を正しく登録するものとし、当社はこれらに通知内容が送信されたことをもって、受講生等に通知が到達したものとみなします。

第11条（契約解除）

1. 受講生等が次の各号に該当する行為をしたとき、当社は受講生等に対し本契約を解除し、以後の本サービスの利用をお断りします。なお、当社は、既に支払済みの利用料等を返金しないものとします。

a. 本規約に違反し、相当期間を定めて催告したにもかかわらず是正されないとき

b. 故意に虚偽の情報を登録したとき

c. 重大な法律違反により罰せられたとき

d. その他契約を継続しがたい重大な事由が生じたとき

2. 当社は、受講生等が本規約のいずれかの条項に違反したことにより損害を被った場合、受講生等に対し、当該損害の賠償を請求することができるものとします。なお、本条に基づく本契約の解除は当社の受講生等に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。
3. 当社は、本条に基づく本契約の解除により受講生等に損害が生じた場合でも、当社の故意又は重大な過失がある場合を除きその責任を負わないものとします。

第12条（免責事項）

1. 当社は、本サービスが受講生等の意図する特定の目的に適合すること、期待する価値・品質・正確性・有用性・完全性を有すること又は受講生等が期待する利益を獲得できることについて、何ら保証するものではありません。
2. 受講生等が本契約を解約し又は何らかの事由により受講生へのサービスが停止され、もしくは本契約が解除された場合、受講生等は本サービスの利用履歴その他の情報を参照することはできなくなり、当社が受講

生等の情報、本サービスを利用した履歴等の一部又は全部を削除した場合でも一切異議を唱えないものとします。

3. 本規約に定めのない場合で、当社の責めに帰すべき事由により受講生等に損害が生じた場合、受講料1回分を上限としてその損害を賠償します。
4. 前項にもかかわらず、当社は、当社の故意又は重大な過失により受講生等に損害を与えた場合は、その損害を賠償します。

第13条（本サービスの中断・中止）

当社は、以下の各号の事由が生じた場合、受講生等に事前に告知、通知することなく、本サービスの運営を中断又は中止することがあります。本条による本サービスの中断又は中止によって受講生等が損害を被った場合、当社はその責任を負わないものとします。

I. 本サービス用のシステムの保守、メンテナンスを定期的又は緊急に行う場合

II. 本サービス用のシステム、設備の故障等の場合

III. 自然災害、火災及び爆発、伝染病、感染症、戦争及び内乱、革命及び国家の分裂、公権力による命令処分、暴動、ストライキ又はロックアウトその他それに準ずる事態により、本サービスの提供ができなくなった場合

IV. その他運用上又は技術上の原因により、中断又は中止が必要と当社が判断した場合

第14条（本規約及びその改定）

1. 当社は、一定の予告期間を設けた上で、合理的な範囲で本規約を変更することができるものとします。
2. 本規約の変更は、変更後の内容及び変更の効力発生日を当社が適当と判断する方法で受講生等に告知します。
3. 受講生等が、本規約改定の告知後も本契約を解約せず、変更の効力発生後も継続して本サービスを利用した場合、当該改定内容に同意したものとみなします。

第15条（知的財産権）

当社が提供するソフトウェア、講義、カリキュラム、当社が発行するテキスト、レジュメ、書籍、Webテストシステム等に関するプログラム、講義を収録した映像又は音声データ、その複製物及びその他一切の著作物に係る著作権その他の知的財産権は、当社又は当社に権利を許諾する者に帰属するものとします。受講生等は、当社の事前の承諾なくこれらを複製、転載、公衆送信等してはならないものとします。

第16条（個人情報、肖像権等の取り扱い）

1. 受講生等の個人情報の取扱いについては、当社の定めるプライバシーポリシーによるものとします。
2. 受講生等は、講師等の個人情報につき、本サービスの利用の目的以外にこれを利用してはならず、当社の許可なく第三者への開示、公衆送信等を行わないものとします。
3. 当社が実施する面談は、受講生等により有効に本サービスを利用していただくため、記録として録音・録画する場合があります。受講生等は、受講生が撮影、記録されている動画や画像を当社が本サービスの運営やサービス内容の改善のため無償で利用することにつき、あらかじめ同意するものとします。

4. 受講生等が撮影、記録されている動画や画像について、個人が特定されるような形態で第三者に開示し、又はマーケティング・広告目的で利用する場合、当社は事前に受講生等の承諾を得るものとします。

第17条（反社会的勢力の排除）

1. 当社及び受講生等は、以下の各号の事項を確約するものとします。

a. 自らが、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者（以下、総称して「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、及び反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと

b. 自己もしくは第三者の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって反社会的勢力を利用し、又は反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、反社会的勢力の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる関係を有していないこと

c. 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約を締結するものでないこと

d. 自ら又は第三者を利用して、相手方に対し、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し又は信用を毀損する行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、その他これらに準ずる行為をしないこと

2. 当社は、受講生等が前項の確約に違反した場合、事前の通知又は催告をすることなく、本契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

3. 当社は、前項の規定に基づき本契約の全部又は一部を解除したことにより受講生等に損害が生じた場合であっても、一切の責任を負わないものとします。

第18条（存続条項）

第9条、第11条、第12条、第15条から第19条までに定める各条項及び条項の性質に鑑み当然に存続すべき規定は、解除、期間満了その他理由の如何を問わず、本契約が終了した後もその効力を存続するものとします。

第19条（準拠法および管轄）

1. 本規約は日本法に準拠し、日本法に基づき解釈されるものとします。

2. 本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

3. 本規約の一部が消費者契約法その他の強行法規により無効となる場合、その部分は法令に従って取り扱い、その他の部分は引き続き効力を有するものとします。

鬼管理合宿 参加し放題プラン

第20条（鬼管理合宿 参加し放題プラン）

1. 当社は、第4条2項の追加サービスとして「鬼管理合宿 参加し放題プラン」（以下「本プラン」といいます。）を提供します。本プランの契約（以下「本プラン契約」といいます。）には、本規約のほか本条から第26条までの定めが適用され、これらの定めと本規約のほかの条項が異なる場合は、本条から第26条までの定めが優先します。

2. 本プラン契約は受講生1人ごとに結びます。本プランの会員（以下「会員」といいます。）本人以外の方（兄弟姉妹を含みます。）は、本プランで本サービスに参加することはできません。

第21条（本プランの内容）

1. 会員は、会員期間中に開催される本サービスに、日数の上限なく、追加の受講料なしで参加できます。
2. 参加する日程とコースは、各開催日の申込締切（開催日の前日21:00）までに、当社所定の申込画面からお申し込みください。1つの開催日に申し込めるコースは1つです。申し込んだ日程・コースの変更は、第6条3項に準じて行えます。
3. 開催日・コースは、申込画面に表示するものに限ります。当社は、本プランにおいて開催日数・開催回数を保証するものではありません。
4. 教材、当日の配信、宿題および最終関門テストの問題等の内容は、通常の受講と同じとします。ただし、会員の最終関門テストは、予約をせず、公式LINEに届くリンクからオンラインで受けていただきます。
5. 申し込んだ開催日に欠席した場合も、会費の減額・返金および別の月への繰り越しはありません。

第22条（会費・最低契約期間）

1. 本プランの会費は、月額9,800円（税抜）／10,780円（税込）です。
2. 本プランの最低契約期間は、開始日（次条2項）から4か月（4回分の会員期間）です。最低契約期間の会費の合計は、39,200円（税抜）／43,120円（税込）です。
3. 最低契約期間中の会費は変更しません。
4. 会費は会員期間ごとに発生します。会員期間の途中で解約し、または本プラン契約が終了した場合も、日割り計算による返金は行いません。

第23条（申込み・会員期間・自動更新）

1. 本プランは、公式LINEから開く本プランの申込画面で、本規約および最終確認画面に表示する内容（会費、最低契約期間とその間の会費の合計、支払いの時期と方法、会員期間、自動更新、解約の方法と時期）を確認し、同意のうえお申し込みください。
2. 会員期間は、申込画面で選んだ参加日程のうち最も早い開催日（参加日程を選ばずに申し込んだ場合、またはその開催日が当社が初回の会費のお支払いを確認した日より前の場合は、そのお支払いを確認した日。以下「開始日」といいます。）から、翌月の開始日と同じ日の前日まで（同じ日がない月は、その月の末日まで）とし、以後も同じ長さで1か月ごとに続きます。各会員期間の初日を「更新日」といいます。開始日より前の開催日は本プランの対象外とし、通常の受講としてお申し込みいただきます。
3. 最低契約期間の満了後は、第25条の解約がない限り、本プラン契約は1か月ごとに自動で更新します。
4. 会員は、公式LINEでお申し出のうえ、当社が案内する画面から、次の更新日またはその次の更新日から始まる会員期間1回分をお休みにできます（以下「お休み」といいます。）。お休みの登録と取消しは、お休みが始まる更新日の前日まで、同じ画面から行えます。お休みの会員期間の会費は発生せず、その間は本プランで本サービスに参加できません。お休みの会員期間は最低契約期間に数えず、お休みの次の更新日から本プランを再開します。お休みの登録は1回分ずつとし、続けて2回分以上のお休みは公式LINEでご相談ください。解約の手続きの後、および会費のお支払いを確認できていない間は、お休みを登録できません。

第24条（会費の支払い）

1. 会費は、当社が指定する決済代行会社を通じた、クレジットカードによる毎月の自動決済でお支払いいただきます。会員は申込時にカード情報を登録し、当社は、初回の会費を申込時に、2回目以降の会費を各更新日に、登録されたカードで決済します。
2. 前項の自動決済の受付を当社が始めるまでの間、および当社が認めた場合は、当社がメールでお送りする請求書に記載の方法（クレジットカード払い用のリンク、または当社が案内する銀行口座へのお振込み）でお支払いいただきます。この場合、初回の請求書は申込後に、2回目以降の請求書は各更新日に発行し、支払期限は発行日から7日とします。振込手数料は会員のご負担となります。
3. 前2項のどちらの方法でお支払いいただくかは、申込画面に表示します。
4. 会員は、本プランの申込画面または当社が案内する決済代行会社の画面から、登録したカードを変更できます。
5. 登録されたカードで会費を決済できなかった場合、当社は、改めて決済を行い、カードの変更をお願いし、または第2項の請求書を発行することがあります。
6. 会費の支払期限（自動決済の場合は更新日から7日、請求書の場合は請求書の支払期限）を過ぎてもお支払いを確認できない場合、当社は、お支払いを確認できるまで新たな参加の申込を受け付けないことがあります。支払期限から14日を過ぎてもお支払いを確認できない場合、当社は本プラン契約を解除し、申込済みの日程を取り消すことができます。この場合も、支払期限を過ぎた会費のお支払いは免除されません。
7. 初回の会費は、申込画面から続く決済代行会社の画面で、申込時にお支払いください。本プラン契約と、申込みの際に選んだ日程への参加は、当社が初回の会費のお支払いを確認した時に成立します。初回の会費のお支払いが済まなかった場合、申込みはなかったものとします。
8. 本プランの会費をお支払いいただいたことがなく、これまでに本サービスの受講料をお支払いいただいたことのある方は、開始日が本プランを申し込んだ月の中にある場合に限り、初回の会費を0円とします。この場合、申込時には決済代行会社の画面でクレジットカードの登録だけを行い、本プラン契約と、申込みの際に選んだ日程への参加は、カードの登録が済んだ時に成立します。第23条2項の開始日を定める「当社が初回の会費のお支払いを確認した日」は、カードの登録が済んだ日と読み替えます。2回目以降の会費は、各更新日に登録されたカードで決済します。初回の会員期間も、最低契約期間に数えます。

第25条（解約）

1. 会員は、本プランの申込画面の「解約する」から、いつでも解約の手続きができます。公式LINEでお申し出いただいた場合も、当社が解約を受け付けます。
2. 最低契約期間中に解約の手続きをした場合、本プラン契約は最低契約期間の末日（4回目の会員期間の末日）に終了します。それまでの会費は、前条のとおりお支払いください。
3. 最低契約期間を過ぎた後は、次の更新日の前日までに解約の手続きをした場合、次の更新日以降の会費は発生せず、決済および請求書の発行も行いません。
4. 解約した場合も、本プラン契約が終了する日までは、本プランで本サービスに参加できます。
5. お支払い済みの会費は、日割りを含め返金しません。ただし、第6条8項に定める場合を除きます。

第26条（本プランの変更・終了・申込みの撤回）

1. 当社は、本プランの内容を変更する場合、または最低契約期間を過ぎた会員の会費を変更する場合、変更の効力発生日の30日前までに、第10条に定める方法で会員に通知します。変更に同意しない会員は、最低契約期間中であっても、効力発生日の前日までに解約でき、この場合、本プラン契約は効力発生日の前日に終了します。
2. 当社が本プランの提供を終了する場合、終了日の30日前までに会員に通知し、最低契約期間中であっても、終了日以降の会費は請求しません。
3. 本プランは通信販売による契約のため、クーリング・オフ（申込みの撤回）の対象ではありません。解約は前条の定めによります。

以上